

北海道長万部町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 16年度の人件費率
17年度	6,755 人	5,085,928 千円	89,276 千円	952,734 千円	18.7 %	16.3 %

(注) 歳出額、実質収支、人件費及び人件費率は、「地方財政状況調査」によります。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
17年度	113 人	424,769 千円	70,961 千円	164,473 千円	660,203 千円	5,843 千円	5,916 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、17年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

次のとおり給与等の抑制措置を実施しています。

① 一般職員

区分	給料	職員手当	期末・勤勉手当
18年度	一律5.0%減	借家に係る住居手当5,000円減 諸手当(調整手当、管理職手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当)を削減後の給料月額で算定	役職加算措置の凍結(一律0%) 削減後の給料月額で算定
17年度	一律5.0%減	借家に係る住居手当5,000円減 諸手当(調整手当、管理職手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当)を削減後の給料月額で算定	役職加算措置の凍結(一律0%) 削減後の給料月額で算定
16年度	一律5.0%減	借家に係る住居手当5,000円減 諸手当(調整手当、管理職手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当)を削減後の給料月額で算定	役職加算措置の凍結(一律0%) 削減後の給料月額で算定
15年度	—	—	役職加算措置の抑制 8級 15%→9% 6・7級 10%→6% 4・5級 5%→3%

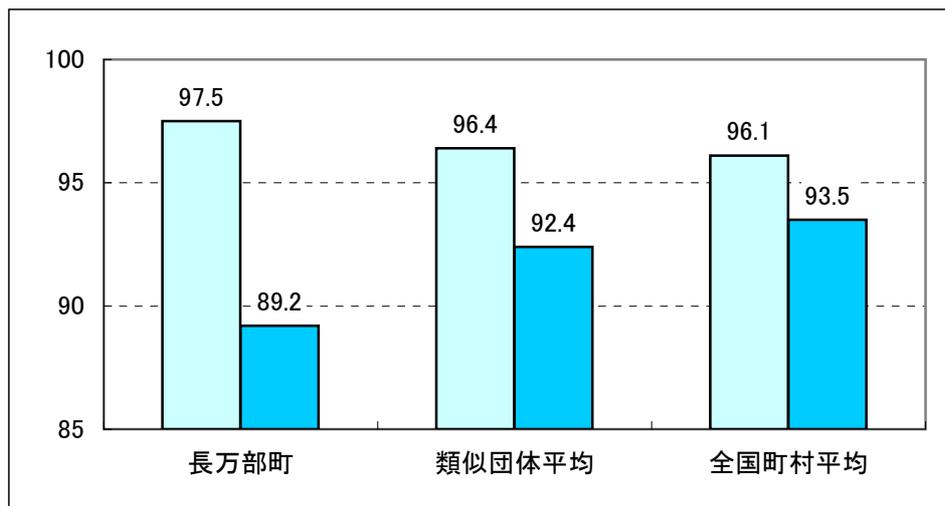
② 特別職

区分	給料	期末・勤勉手当
18年度	町長20.0%減 助役15.0%減 教育長10.0%減	役職加算措置の凍結 15%→0% 削減後の給料月額で算定
17年度	町長20.0%減 助役15.0%減 収入役・教育長10.0%減	役職加算措置の凍結 15%→0% 削減後の給料月額で算定
16年度	町長10.0%減 助役8.0%減 収入役・教育長7.0%減	役職加算措置の凍結 15%→0% 削減後の給料月額で算定
15年度	町長・助役・収入役・教育長 5.0%減	役職加算措置の抑制 15%→9% 削減後の給料月額で算定

③ 議会議員

区分	報酬	期末手当
18年度	—	—
17年度	—	—
16年度	—	役職加算措置の凍結 15%→0%
15年度	—	役職加算措置の抑制 15%→9%

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成18年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
長万部町	43.10 歳	330,686 円	357,726 円	355,435 円
北海道	42.8 歳	322,565 円	393,939 円	372,567 円
国	40.4 歳	328,477 円	—	381,212 円
類似団体	43.1 歳	327,954 円	371,839 円	358,589 円

② 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
長万部町	50.2 歳	319,473 円	334,456 円	328,161 円
うち自動車運転手	50.5 歳	346,921 円	362,194 円	354,821 円
うち学校給食員	45.7 歳	229,995 円	243,493 円	229,995 円
うちその他	51.9 歳	295,593 円	310,593 円	310,593 円
北海道	46.0 歳	309,229 円	354,367 円	344,594 円
国	48.4 歳	286,500 円	—	318,595 円
類似団体	47.8 歳	276,843 円	298,837 円	291,599 円
民間事業者平均	51.8 歳	—	347,621 円	—

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
 3 「民間事業者平均」は、北海道の調査結果によります。

(2) 職員の初任給の状況(平成18年4月1日現在)

区分		長万部町	北海道	国
一般行政職	大学卒	161,690 円 (170,200円)	153,180 円 (170,200円)	I種183,800 円 II種170,200 円
	高校卒	131,480 円 (138,400円)	124,560 円 (138,400円)	138,400 円
技能労務職	高校卒	131,480 円 (138,400円)	124,560 円 (138,400円)	—
	中学卒	127,300 円 (134,000円)	—	—

(注) ()内は、削減前の額です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成18年4月1日現在)

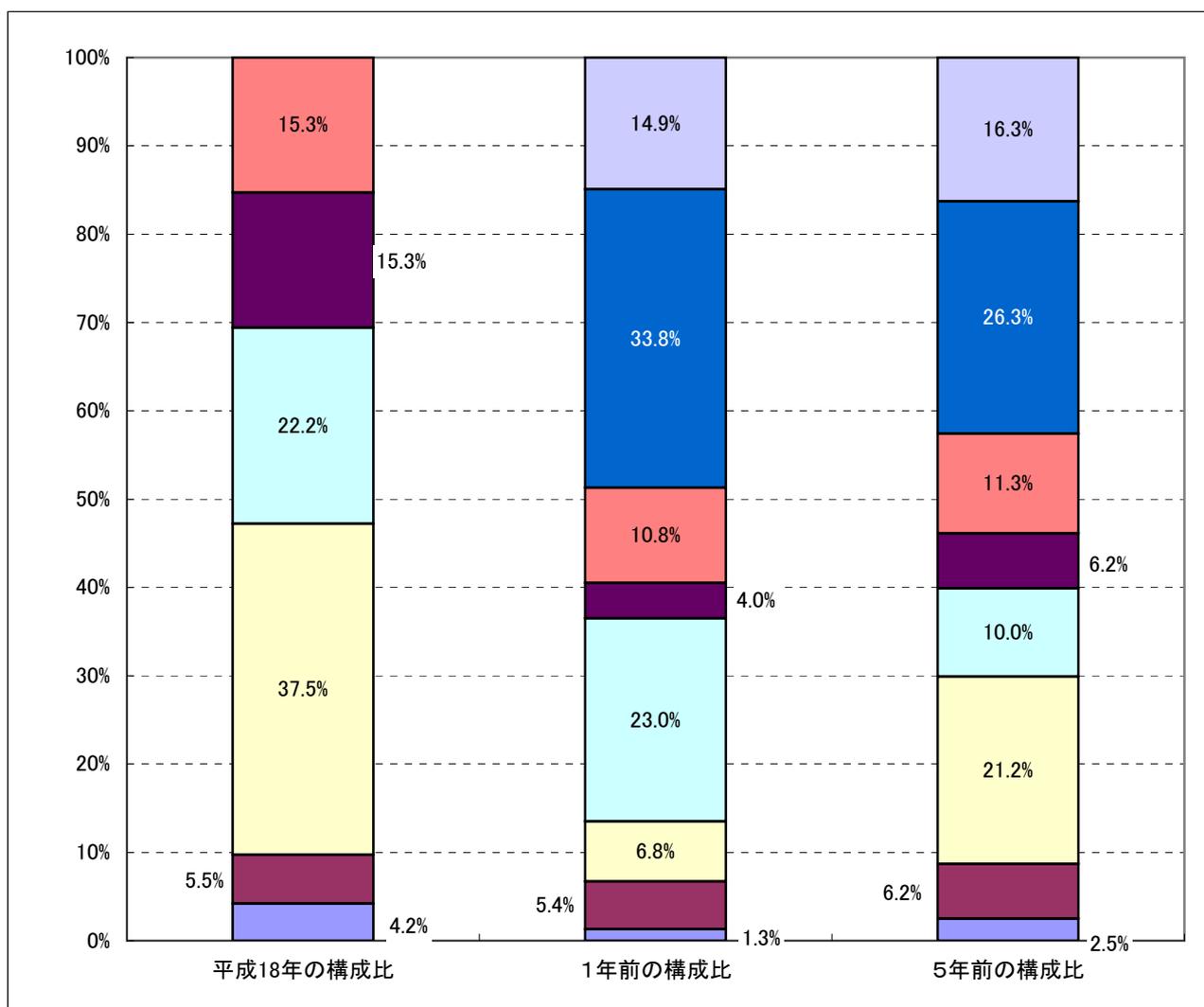
区分		経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	239,970 円	285,380 円	324,900 円
	高校卒	221,407 円	255,102 円	336,791 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成18年4月1日)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	課長、参事、室長、事務局長、事務長	11人	15.3%
5級	課長補佐、主幹	11人	15.3%
4級	係長、主査	16人	22.2%
3級	主任	27人	37.5%
2級	主事、技師	4人	5.5%
1級	主事、技師、主事補、技師補	3人	4.2%

- (注) 1 長万部町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給期間短縮の状況

区分		全職種
17年度	職員数 A	166 人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	0 人
	比率 B/A	0.0 %
16年度	職員数 A	173 人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	17 人
	比率 B/A	9.8 %

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

長万部町	北海道	国
1人当たり平均支給額(17年度) 1,555 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,789 千円	—
(17年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6月分) (0.75月分)	(17年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6月分) (0.75月分)	(17年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6月分) (0.75月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

※平成17年度は、役職加算の凍結を実施

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当(平成18年4月1日現在)

長万部町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50月分 自己都合 勤続25年 33.50月分 自己都合 勤続35年 47.50月分 自己都合 最高限度額 59.28月分 勤奨・定年 30.55月分 勤奨・定年 41.34月分 勤奨・定年 59.28月分 勤奨・定年 59.28月分	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50月分 自己都合 勤続25年 33.50月分 自己都合 勤続35年 47.50月分 自己都合 最高限度額 59.28月分 勤奨・定年 30.55月分 勤奨・定年 41.34月分 勤奨・定年 59.28月分 勤奨・定年 59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)
退職時特別昇給 勤奨の場合、56歳以上勤続20年以上で退職日から6月遡及し、定年との年齢差1年につき4号俸で最高8号俸	
1人当たり平均支給額 1,587千円 19,778千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(平成18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		—	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		—	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	18%	—	18%
大阪市等	15%	—	15%
横浜市等	12%	—	12%
千葉市等	10%	—	10%
仙台市等	6%	—	6%
札幌市等	3%	—	3%

(4) 特殊勤務手当(平成18年4月1日現在)

区分		全職種	
支給実績(17年度決算)		10,673 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		232,027 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)		27.5%	
手当の種類(手当数)		9	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行路死亡人取扱業務手当	行路死亡人取扱い業務に従事した職員	行路死亡人の引受け、引渡し、埋葬、発掘に従事又は立会いしたとき	日額 3,000円
野犬掃とう業務手当	野犬掃とう業務に従事した職員	野犬掃とうのため薬物投与、捕かく、死がいの回収に従事したとき	1回当たり 500円
感染症防疫業務手当	感染症発生に伴う防疫業務に従事した職員	感染症が発生し、若しくは発生するおそれのある場合において、感染症の患者若しくは感染症の疑いのある者の救護若しくは移送若しくは感染症の病原体に汚染された物件若しくは汚染された疑いのある物件の処理作業に従事したとき	1回当たり 1,000円
有害鳥虫駆除業務手当	有害鳥虫駆除業務に従事した職員	蜂、カラスの巣、毒蛾等の駆除に従事したとき	1回当たり 500円
救急業務手当	救急業務に従事した消防吏員	救急車の出動要請により出動し、傷病人の措置及び救助活動を行い消防長が認めたとき	1回当たり 500円
消火作業手当	消火作業に従事した消防吏員	火災のため、出動かつ消火のため放水し消防長が認めたとき	1回当たり 500円
ごみ処理業務手当	ごみ処理業務に従事した職員	ごみ処理施設において、ごみの焼却、廃棄、不燃物の区分に従事したとき	月額 4,000円
医師業務手当	医師業務に従事した医師	町立病院の医師として医療業務に従事したとき	病院長 月額 150,000円 副院長 月額 130,000円 医師 月額 100,000円
夜間看護業務手当	夜間看護業務に従事した看護師	町立病院の看護師として正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護等の業務に従事したとき	1回当たり 6,800円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	20,779 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	153 千円
支給実績(16年度決算)	22,456 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	162 千円

(6) その他の手当(平成18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (支給額) 配偶者 13,000円 配偶者以外 2人まで 各6,000円 3人目以降 各5,000円 子(16歳年度初め～22歳年度末) 加算5,000円	同	—	22,051 千円	212,025 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給 (支給額) 交通機関等の利用者 6箇月定期券等の価額により一括支給 ただし、1箇月当たり55,000円が支給限度額 自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額(2,000円～24,500円)を毎月支給	同	—	1,116 千円	33,818 円
単身赴任手当	異動に伴って転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居して単身で生活する職員に支給 (支給額) 配偶者宅との交通距離に応じ月額23,000円～68,000円を支給	同	—	—	—
住居手当	借家・借間又は自宅に居住する職員及び単身赴任手当受給者であって配偶者が借家・借間に居住する職員に支給 (支給額) 借家・借間居住職員(月額12,000円を超える家賃を支払っている職員) 最高27,000円 ※平成18年度は、算定額から5,000円を減額して支給 自宅居住職員 2,500円(自宅の新築・購入から5年間に限る) 配偶者が借家・借間に居住する単身赴任手当受給職員 最高13,500円	同	—	9,829 千円	166,594 円
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務した職員に支給 (支給額) 勤務1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数	同	—	2,992 千円	67,997 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 (支給額) 勤務1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数	同	—	6,265 千円	208,838 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 (支給額) 職務の特殊性に基づいて、支給率を指定される 給料月額×支給率 支給率ごとの代表的な職名 13/100 病院長 11/100 副院長 10/100 課長、参事、室長、事務長、事務局長、消防長 8/100 技師長、清掃センター長、保育所長、消防署長 6/100 課長補佐、消防署次長	異	支給率 8/100～25/100	16,783 千円	671,313 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 (支給額) 管理職手当の支給率に応じて、勤務1回につき6,000円～8,000円を支給、6時間を超える勤務は5割増	異	支給額 4,000円～18,000円	252 千円	19,385 円
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 (支給額) 勤務の態様に応じ、その勤務1回につき次のとおりの額 5時間未満の勤務は5割減 医師 20,000円 医療技師、看護師 2,500円 その他の職員 4,200円	異	支給額 4,200円～20,000円	7,125 千円	254,464 円
寒冷地手当	11月から翌年3月までの各月に在職する職員に支給 (支給額) 世帯等の区分に応じた額 世帯主である職員(扶養親族のある職員) 23,360円 (その他の世帯主) 13,060円 その他の職員 8,800円	同	—	17,828 千円	108,709 円

5 特別職の報酬等の状況（平成18年4月1日）

区分		給料月額等	
給料	町長	648,000 円 (810,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 870,000 円 / 383,000 円
	助役	552,500 円 (650,000 円)	710,000 円 / 401,000 円
	教育長	522,000 円 (580,000 円)	— / —
報酬	議長	250,000 円	370,000 円 / 192,400 円
	副議長	205,000 円	320,000 円 / 131,900 円
	常任委員長・ 議会運営委員長	185,000 円	— / —
	議員	175,000 円	300,000 円 / 116,400 円
期末手当等	町長 助役 教育長	(17年度支給割合) 4.45月分(教育長は、期末手当3.0月分、勤勉手当1.45月分) 役職加算 15%(平成17年度は、役職加算の凍結を実施)	
	議長 副議長 常任委員長・ 議会運営委員長 議員	(17年度支給割合) 4.30月分 役職加算 15%	
退職手当	町長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	助役	給料月額×勤続期間(年)×531.3/100	17,214 千円 任期毎
	教育長	給料月額×勤続期間(年)×335.5/100	8,723 千円 任期毎
	備考	給料月額×勤続期間(年)×293.7/100	6,814 千円 任期毎
諸手当	町長 助役 教育長	一般の職員に準じて、通勤手当及び寒冷地手当を支給	

(注) 1 給料の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

3 退職手当の算定方式の給料月額は、削減前の金額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

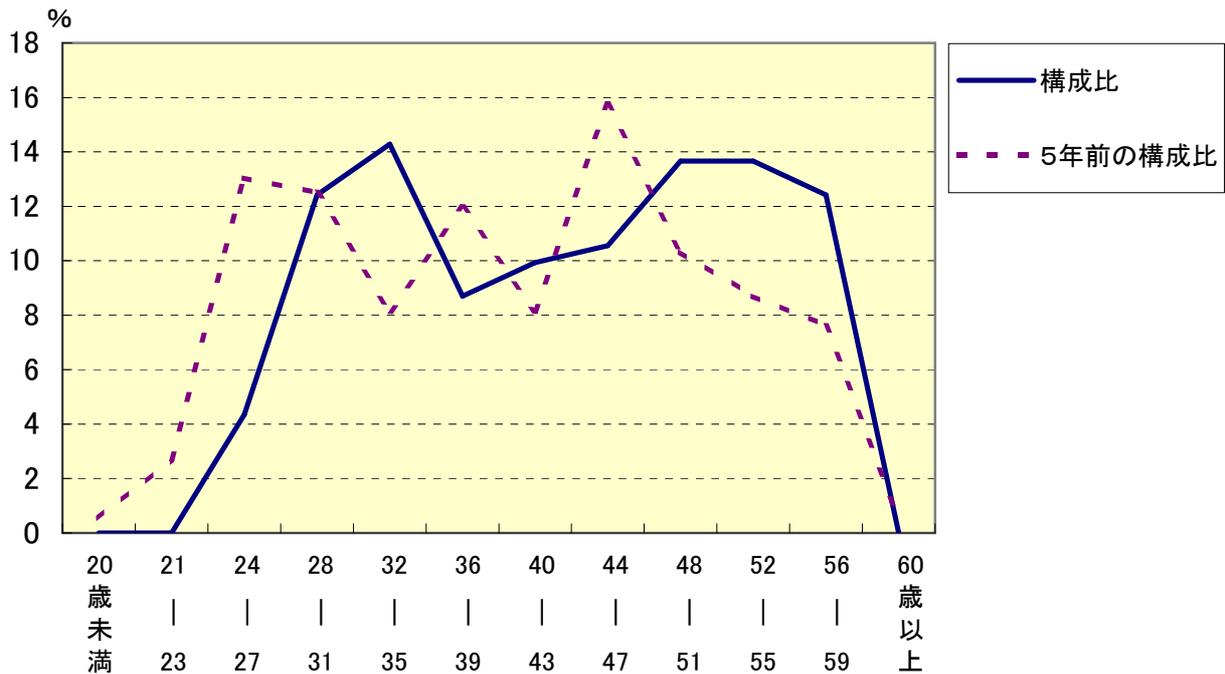
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成18年	平成17年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	
		総務	19	19	0	
		税務	8	8	0	
		労働			0	
		農林水産	8	8	0	
		商工	1	1	0	
		土木	15	18	△ 3	土木業務、都市計画業務の組織見直し
		民生	11	11	0	
		衛生	12	12	0	
	計	77	80	△ 3	〈参考〉 人口1,000人当たり職員数 11人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 7人)	
	教育部門	12	14	△ 2	教育業務の組織見直し、教育長の欠員不補充	
	消防部門	20	20	0		
	小計	109	114	△ 5	〈参考〉 人口1,000人当たり職員数 16人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 9人)	
公営企業等 会計部門	病院	34	35	△ 1	医師の欠員不補充	
	水道	5	5	0		
	下水道	3	3	0		
	その他	10	10	0		
	小計	52	53	△ 1		
合計		161	167	△ 6	〈参考〉 人口1,000人当たり職員数 24人	
		[201]	[201]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。(教育長を含みます)

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成18年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数			7人	20人	23人	14人	16人	17人	22人	22人	20人		161人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
167人	150人	△ 17人	△ 10.2%

(参考)長万部町集中改革プランにおける定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	17人(10.2%)の純減

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	17年～22年計	(参考)数値目標
		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
全職種	減員		7					7	
	増員		2					2	
	差引		△ 5					△ 5	△ 17
	職員数	167	162					(29.4%)	150

(注) 1 計画期間は、平成17年～平成22年の5年間です。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。

3 増減は、各年の欄にあつては対前年比の職員増減数を、計の欄にあつては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示します。

7 公営企業職員の状況

(1) ガス事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
17年度	89,403 千円	268 千円	34,410 千円	38.5 %	44.1 %

(注) 総費用、純損益又は実質収支及び職員給与費は、「地方公営企業決算状況調査」によります。

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費B/A	(参考)ガス事業団体 平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
17年度	5 人	19,530 千円	2,194 千円	7,527 千円	29,251 千円	5,850 千円	6,852 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、17年4月1日現在の人数です。

イ 特記事項

一般職員と同様に給与抑制措置を実施しています。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成18年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
長万部町	46.0 歳	339,562 円	489,530 円
団体平均	43.5 歳	364,046 円	573,433 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

長万部町	団体平均
1人当たり平均支給額(17年度) 1,505 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,698 千円
(17年度支給割合) 一般職員と同じ	
(加算措置の状況) 一般職員と同じ	

イ 退職手当(平成18年4月1日現在)

長万部町	団体平均
(支給率) 一般職員と同じ	
自己都合 勸奨・定年	
1人当たり 平均支給額 — —	1人当たり 平均支給額 7,227千円

ウ 地域手当(平成18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		—	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		—	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	—	18 %
大阪市等	15 %	—	15 %
横浜市等	12 %	—	12 %
千葉市等	10 %	—	10 %
仙台市等	6 %	—	6 %
札幌市等	3 %	—	3 %

エ 特殊勤務手当(平成18年4月1日現在)

ガス事業の職員に支給される特殊勤務手当はありません。

オ 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	338 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	66 千円
支給実績(16年度決算)	419 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	70 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(平成18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)
扶養手当	一般職員と同じ	同	—	784 千円	196,000 円
通勤手当	一般職員と同じ	同	—	24 千円	24,000 円
単身赴任手当	一般職員と同じ	同	—	—	—
住居手当	一般職員と同じ	同	—	402 千円	201,000 円
休日勤務手当	一般職員と同じ	同	—	252 千円	50,306 円
夜間勤務手当	一般職員と同じ	同	—	—	—
管理職手当	一般職員と同じ	同	—	—	—
管理職員特別勤務手当	一般職員と同じ	同	—	—	—
宿日直手当	一般職員と同じ	同	—	—	—
寒冷地手当	一般職員と同じ	同	—	647 千円	129,380 円

④ 定員管理の数値目標及び進捗状況

町全体で定員適正化計画を策定しているため、省略します。

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
17年度	145,946 千円	2,378 千円	25,717 千円	17.6 %	21.0 %

(注) 総費用、純損益又は実質収支及び職員給与費は、「地方公営企業決算状況調査」によります。

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費B/A	(参考)水道事業団体 平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
17年度	5 人	14,763 千円	1,529 千円	5,595 千円	21,887 千円	4,377 千円	6,971 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、17年4月1日現在の人数です。

イ 特記事項

一般職員と同様に給与抑制措置を実施しています。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成18年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
長万部町	36.7 歳	280,595 円	370,498 円
団体平均	44.8 歳	376,947 円	577,214 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

長万部町	団体平均
1人当たり平均支給額(17年度) 1,119 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,788 千円
(17年度支給割合) 一般職員と同じ	
(加算措置の状況) 一般職員と同じ	

イ 退職手当(平成18年4月1日現在)

長万部町	団体平均
(支給率) 一般職員と同じ	
自己都合 勸奨・定年	
1人当たり 平均支給額 — —	1人当たり 平均支給額 16,069千円

ウ 調整手当(平成18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		—	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		—	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	—	18 %
大阪市等	15 %	—	15 %
横浜市等	12 %	—	12 %
千葉市等	10 %	—	10 %
仙台市等	6 %	—	6 %
札幌市等	3 %	—	3 %

エ 特殊勤務手当(平成18年4月1日現在)

水道事業の職員に支給される特殊勤務手当はありません。

オ 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	71 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	14 千円
支給実績(16年度決算)	478 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	80 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(平成18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)
扶養手当	一般職員と同じ	同	—	392 千円	196,000 円
通勤手当	一般職員と同じ	同	—	—	—
単身赴任手当	一般職員と同じ	同	—	—	—
住居手当	一般職員と同じ	同	—	612 千円	204,000 円
休日勤務手当	一般職員と同じ	同	—	18 千円	18,447 円
夜間勤務手当	一般職員と同じ	同	—	—	—
管理職手当	一般職員と同じ	同	—	—	—
管理職員特別勤務手当	一般職員と同じ	同	—	—	—
宿日直手当	一般職員と同じ	同	—	—	—
寒冷地手当	一般職員と同じ	同	—	455 千円	90,960 円

④ 定員管理の数値目標及び進捗状況

町全体で定員適正化計画を策定しているため、省略します。